

長洲町教育委員会 会議録

会議録	平成29年度 第10回長洲町教育委員会会議		
招集年月日	平成29年10月27日(金) 午前9時30分 招集		
招集場所	長洲町役場 3階 中会議室		
出席者	委員会	教育長 松本 昇、大山 司朗教育長職務代理者、 木下 信博委員、田中 伏美委員、隈部 壽明委員	
	事務局	学校教育課	課長 藤井 司 学校教育課長補佐 松林智之
		生涯学習課	
欠席者	なし		
職務説明責任者	藤井 学校教育課長		
会議録作成者	松林 学校教育課課長補佐を指名		

日程番号	事件番号	事件内容
第 1		議事日程について
第 2		会議録署名委員の指名について
第 3	議案第11号	町臨時議会提出予定議案「平成29年度一般会計（教育関係）補正予算（案）について（学校教育課）」
第 4	協議第 7号	平成29年度全国学力・学習状況調査の公表について（学校教育課）
第 5	報告第18号	10月校長会の会議結果について (学校教育課)
第 6	報告第19号	生徒指導について (学校教育課)

開会（午前 9 時 30 分）

○学校教育課長（藤井 司）

ただ今から平成 29 年度 第 10 回教育委員会会議を開催いたします。

地方教育行政法第 13 条第 1 項の規定に基づき、教育長に会議の議事進行をお願いいたします。

○教育長（松本 昇）

本日は、出席委員が定数に達しておりますので、この会議が成立することを報告します。

それでは、平成 29 年度 第 10 回教育委員会会議を開会します。

あらかじめ、お諮りします会議の議題は事前に通知しておりますとおりでよろしいでしょうか。

それでは、日程番号第 1、議事日程について、本日 1 日間とします。よろしいでしょうか。

（異議なしの声あり）

日程番号第 2、会議録署名委員の指名について、隈部 委員を指名します。

（異議なしの声あり）

日程番号第 3、報告第 11 号について、事務局から説明をお願いします。

（報告第 11 号 学校教育課長 説明）

今の件について、ご質問、ご意見はございませんか。

○教育長職務代理人（大山司朗）

工事中の、子ども達への対策はどうするのですか。

○学校教育課長（藤井 司）

騒音等があったり、教室内に入ることがございますので、授業時間外ですとか、週末を利用して進めてまいります。音がしないような工事については平日でも行いますが、授業等、子ども達に配慮しながら進めます。

○教育長職務代理人（大山司朗）

起債を起こしてまで急いである工事なのですか。

○学校教育課長（藤井 司）

町の単独経費ではありませんので、起債の活用で交付税措置もございます。補助金以外を町単独の一般財源で支出するより、数年に分けて起債によつての事業となりますので。こういった起債の活用が一般的と言えます。

○教育委員（隈部壽明）

耐用年数はどれくらいなのですか。また、その後はどうするのですか。

○学校教育課長（藤井 司）

15 年運用するとなっております。その後は交換か、修繕でどれくらいできるのかというところですが、目安は 15 年としております。

起債の償還も、耐用年数と合わせて 15 年としております。

○教育長（松本 昇）

他にありませんか。ないようでしたら、承認していただいてよろしいでしょうか。

（異議なしの声あり）

日程番号第4、協議第7号について、事務局から説明をお願いします。

（協議第7号 学校教育課長 説明）

○教育長（松本 昇）

生活に関する調査について提案しております。今悩んでいるのは、事務所の説明でもマイナスの結果については言われたい。良いところは言われますので。長洲町では、いいところも下回ったところも4つ書いておりますので、下回った項目をそのまま付けたほうがいいでしょうか。それと、言葉で「毎日同じくらいの時刻に寝ている」とかは分かりやすいのですが、いろいろ分かりにくいのでどうご意見いただければと思います。

○教育委員（田中伏美）

必ずしも遅く寝ているとは限らないという質問ですよ。設問と同じように載せたほうがいいのではないのでしょうか。

○教育長（松本 昇）

この項目は、長洲町は低いんですよ。

○教育長職務代理人（大山司朗）

生活リズムが変わるとというのが良くないわけですから。

○教育委員（隈部壽明）

問題があるということははっきりさせたほうがいいのではないのでしょうか。

○教育長（松本 昇）

4校の小学校が平均して低い、という項目を挙げています。学校によって結果が違う場合は、特定の学校が低いとは言えませんから。

○教育長職務代理人（大山司朗）

各学校の結果は、学校だよりに掲載しますよね。全校出ていますか。

○教育長（松本 昇）

確認します。

○教育委員（木下信博）

80～90%の子どもは学校が楽しいと答えていて、全国平均より低いということですね。比較の問題ですが、ABCの三段階で言えば、町も全国平均と同じ「よくできている」結果になると思います。載せなくてもいいのではないのでしょうか。

○教育長職務代理人（大山司朗）

学校が楽しいと答えた子どもが80%いて、それがいいのか悪いのか、難しいですよ。

○教育委員（隈部壽明）

問題意識を持ってもらおうということでしたら、いいと思います。学校が楽しくないという人がいるということで評価するわけではない。

○教育委員（木下信博）

学校に居場所がある人が 8 割から 9 割いるということでしょう。絶対評価は A です。

○教育長（松本 昇）

それが全国から比べると熊本県は少ないと。

○教育委員（木下信博）

それはちょっと納得いきません。

○教育長（松本 昇）

他にありませんか。ないようでしたら、承認していただいてよろしいでしょうか。

○教育委員（木下信博）

一人は反対ということで、会議録には残しておいてください。

○教育長（松本 昇）

日程番号第 5、議案第 18 号について、事務局から説明をお願いします。

（議案第 5 号 報告第 18 号 学校教育課長 説明）

○教育長（松本 昇）

いつもその他で、話題になったことだけを議題として出しておりましたが、全部出してほしいということで。1 は連絡事項。このように、どんどん付け加える形で連絡をしております。それはなぜかと言うと、その時だけ言うと忘れられてしまうので、毎回伝えております。

教育長会議があった後で、その内容を 2 として伝えております。所長のあいさつ、それぞれの指導主事、管理主事が言ったこと。話題はやはり不祥事防止、働き方改革、そして教頭校長の選考考査。働き方改革は、100 時間を超える場合と、二か月を超えて 80 時間の勤務時間が超える場合は改善をするようにと指導がっております。

(5) ですが、全国学力学習状況調査では、予習が少ない。家庭での学習習慣ができていないとそこに書いてあります。

3 の (1)、土曜授業についても書いております。各学校の日程など。

(6)、学力向上について。(10) 県の学力調査がありますので、それに向かってというところで、議題にしております。「ゆうちゃれんじ」といいます。

(11)、学習課程の統一ということで、各学校で統一されています。清里なら「き」「よ」「さ」「と」を頭文字にして、そんなふうにして。先日の学校訪問では明確ではありませんでしたね。それでもう一度お伝えしています。

(14) ボランティア活動をどんどんしてくださいということ。今度 11 月 3 日にクリーンウォークというのがありますので、その案内をしています。

それから (15) 学校長集金等管理マニュアルというのがあります。お金は金庫にはおかない。でも事務の先生は金庫が欲しい、お金を一時的にでも机に入れておきたくないので、校長先生から相談をされて、書庫に収まる大きさの金庫があります。学校によって違うと思いますが。色んな不祥事があっているので、金庫に入れないようにとなっているんですね。学級担任から預かって、一時的に入れてあります。本来は集めたらすぐに銀行に預けるという

ことになっています。

(18) 合併60周年記念式典、これに中学生の参加をとということで呼びかけています。他は金魚と鯉の郷まつり、金魚と招き猫コラボレーション作品展など町のイベントの周知です。

(22) 食育のコーナーです。長洲町では、全国学力学習状況調査の結果によると、毎日朝食を食べる小学生が81.5%、全国は85%。中学校は82%で全国と変わりませんでした。小学校を90%にしたいといつも言っているところです。あとは、長洲町教育振興基本計画。

(39) いたずらのコーナーです。火遊びがちよっとあったようなので。賽銭泥棒も時々あるようです。

○教育委員（木下信博）

ピンポンダッシュは、子どもだけではないようです。認知症の方がされているケースがある。

○教育長（松本 昇）

そうなんですね。

続いて(40) スマホールの徹底も周知しています。(48) 寄附について。長洲中学校に楽器の寄付がありました。

○教育長職務代理人（大山司朗）

吹奏楽部の部員は何名いるのですか。

○教育委員（田中伏美）

3人です。文化祭では引退した3年生も入りました。寄附について紹介はなかったですね。

○教育長職務代理人（大山司朗）

腹栄中学校も部員が少なくなっていますね。

○教育長（松本 昇）

続いて19ページ、ラインを引いています(77) 不登校生徒について。なかなか減らないので、原因に友達関係はないのか、ということで提案をしています。また保健室登校が増えているので、使い方のルールを決めようと。本来具合が悪い人が利用する場所なので、誰でも行けるようではいけない。朝からずっと別室登校の子が保健室に行くんですけど、まずは教室に行き、何かあった時に保健室を利用するというにしないといけないと伝えていきます。

○教育委員（木下信博）

保健室にしか行けない子を排除することにはなりませんか。

○教育長（松本 昇）

個人個人の対応になると思います。

続いて(94) 特別支援教育支援員、今10人入っていますが、予算が余っているのでもう一人腹赤小学校に今からでも入れたい。校長会でお願いして、各学校の先生のお知り合

いにいないか、探していただいて、候補がいたんですがお子さんがいるということでした。このようにして探しております。

(98) 定時退勤日、タイムカードを腹袋中に入れて、Excelで管理できるソフトを使います。バーコードリーダー、特定のPCの手配が必要なのでまだ始まっていませんが、そういうことをします。

(105) 学校訪問の日程について。後で詳細の日程を決めましょう。

(126) 部活動で休養日の確保について。週1回の休養日を設けるということにしていますが、練習試合があるなどで休みが取れないのですが、テスト期間前1週間は部活が中止なので、平均すると週1回は休んでいるということになります。

今、私のほうが、各先生の業績評価の上期分と、能力評価を詰めているところです。

○教育委員（木下信博）

部活動の休養日は、教育委員会主導でやらなければ難しいでしょう。

部活動ガイドラインなど確認したけど、「原則」と入っているから、細かく決めていてもなし崩しにされるんですよね。

○教育長職務代理人（大山司朗）

町の決まりとして、徹底させる必要がありますね。

○教育委員（木下信博）

原則を崩すときは報告するなど、特別の理由がなければできないよう規制していいのではないのでしょうか。

○教育長（松本 昇）

それではテスト前を除いて、とにかく週7日のうち1日は必ず休みを徹底する。それができない場合は校長に報告してもらうことにしましょう。

○教育長職務代理人（大山司朗）

試合等で休めない場合は次週に振り替えるとか。

○教育長（松本 昇）

土日のどちらかは必ず休む。両日試合の場合は、平日に必ず休むというように、今度お願いをして、実施が難しい場合は意見を聞きたいと思います。文科省のガイドラインも再度確認します。

説明は以上です。改めて、質問はありますか。

○教育委員（隈部壽明）

不登校対策については議論をして、原因究明と対策を真剣に考えないといけませんね。

○教育長（松本 昇）

これについては、以上でよろしいでしょうか。

(異議なしの声あり)

はい、ありがとうございました。それではこの件は終わります。

次に日程番号第6、報告第19号ついて、事務局から説明をお願いします。

(議案第 6 号 報告第 19 号 学校教育課長 説明)

－ 報告第 19 号については、個人情報の保護の観点から非公開 －

○教育長（松本 昇）

（熊本県教育委員会作成、児童生徒のための運動部活動及びスポーツ活動の基本方針の補足説明）

それでは、これについては、以上でよろしいでしょうか。

（異議なしの声あり）

この件は終わります。

他はございませんでしょうか。

ないようでしたら、これをもちまして、本日の全日程が終了いたしました。

第 10 回教育委員会会議を終了いたします。

大変お疲れ様でした。

閉会（午後 3 時 54 分）